

平成27年3月30日

公益財団法人広島原爆障害対策協議会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日

2 内 容

目標1 計画期間内の女性の育児休業取得率について80%以上の水準を維持するとともに男性職員が1名以上取得するよう、育児に対する意識向上に資する支援を行う。

【対策】

男性職員も育児休業を取得できることを周知するため、情報発信・意識啓発を実施する。所属長を両立支援推進員として、積極的に職員への啓発・指導や職場の環境づくりを行う。

目標2 育児短時間勤務制度の職員への周知を図り、制度を活用できるよう職場環境を整える。

【対策】

制度利用について社内PRを行い職員を啓発する。
制度利用者の声を聞きながら制度や職場環境の課題を見つけて改善する。

目標3 所定外労働を削減する方法を検討し、実施する。

【対策】

時間外労働の指示命令を徹底する。
所定外労働の実態を把握するため、個々の職員の所定外労働時間を集計する。
月1回からノー残業デーを導入する。